

証券コード 7483

2019年6月11日

株 主 各 位

大阪府中央区東心斎橋1丁目5番5号

株式会社ドウシシャ

代表取締役社長 野村正幸

第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第43回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使できますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日(水曜日)午後5時30分までに到着するようご返送をお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日(木曜日)午前10時
(受付開始は午前9時を予定しております。)
2. 場 所 大阪府中央区東心斎橋1丁目5番5号
株式会社ドウシシャ大阪本社ビル11階
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第43期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第43期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)
計算書類報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役4名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

4. インターネットによる開示

法令及び当社定款第16条の規定に基づき、以下の事項については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.doshisha.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

- ・ 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」
- ・ 事業報告の「内部統制システムの運用状況の概要」
- ・ 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
- ・ 連結計算書類の「連結注記表」
- ・ 計算書類の「株主資本等変動計算書」
- ・ 計算書類の「個別注記表」

なお、これらの事項は、会計監査人又は監査役が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類に含まれております。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.doshisha.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用環境が引き続き好調に推移しており、緩やかな景気回復基調にはあるものの、相次ぐ自然災害による国内経済への影響や米国政権による通商問題など海外経済の不確実性により、先行き不透明な状況が続いております。当社グループが身を置く流通業界におきましても、同業他社や他業態との競争が激化する中、人件費や物流コストの上昇等のリスクもあり、厳しい状態が続いております。

このような状況下、当社グループといたしましては、2019年3月期の経営方針として、『強みをいかして収益力を高めよう！ ～世界に2つとない会社になる為に～』を掲げ、グループシナジー効果を活かして、現場主権・変化対応型経営・横串強化といった諸施策により、さらなる企業価値の向上を目指した取り組みを行ってまいりました。

その結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高98,668百万円（前期比95.2%）、売上総利益26,160百万円（前期比95.9%）、販売費及び一般管理費20,598百万円（前期比105.6%）、営業利益5,561百万円（前期比71.6%）、経常利益6,065百万円（前期比75.8%）、親会社株主に帰属する当期純利益4,263百万円（前期比77.6%）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

「開発型ビジネスモデル」

家電関連では、誰でも簡単に作れる「焼き芋メーカー」「オムレツメーカー」などの調理家電や本格的なシートマッサージャー「MOM i LUX（もみラックス）」シリーズの販売が好調に推移しました。また、扇風機「Kamome fan（カモメファン）」も商品ラインナップを拡大し好調に推移したほか、ヒーター関連を中心とした冬物家電についても堅調に推移しました。

収納関連では、当社ブランドのスチールラック「ルミナスラック」シリーズがオフィス用や業務用への展開を強化しているほか、家庭用では防錆効果の高い「ルミナスプレミアム」シリーズなど商品ラインナップを拡大し、ネット通販中心に販売が伸長しました。

アパレル関連では、スポーツウェア、シューズを中心に販路拡大により販売が伸長しました。

100円ショップ、300円ショップなどの均一価格商品関連では、バッグや服飾雑貨を中心に利便性やデザイン性、値ごろ感が消費者ニーズに合い、販売が伸長しました。

ハウスウェア関連や食品関連では、激しい価格競争の影響もあり売上高が前期を下回る結果となりました。

テレビ関連では、主要取引先であったオリオン電機株式会社のPS事業（プロフェッショナルサービス事業）※を「オリオン株式会社」として新たに当社グループに加え、より専門性を追求した商品化を目指してまいります。

また、セグメント利益に関しては、物流費の高騰が影響しました。

その結果、当セグメントの売上高は50,161百万円（前期比100.4%）、セグメント利益3,235百万円（前期比84.3%）となりました。

※PS事業とは、製品開発に対するソリューション設計、基板回路設計、ソフトウェア開発を行う事業であります。

「卸売型ビジネスモデル」

有名ブランド関連では、バッグや時計の高額商品に対する需要が厳しく、販売は前期を下回る結果となりました。最新の流行ブランド商品の調達強化、若年層に需要の高い中価格帯商品の強化、健康志向の高まりとともに人気のあるスマートウォッチやウェアラブル端末などの取り扱い強化を図っております。

ギフト関連では、カジュアルギフト市場の拡大に向けた強化を行っており、母の日向けギフト等の販売は伸長しました。その一方、中元・歳暮向けギフトに関しては、得意先での送料値上げなどの影響もあり、消費者の購買意欲に歯止めをかける一因となって販売が前年同期を下回る結果となりました。

今後のギフト市場については、各種イベントの増加や高齢化による贈り手の購買単価の上昇などにより市場の拡大余地が見込まれます。それらの拡大に合わせデジタルカード型ギフトなど生活スタイルの変化に対応した新たな需要への取り組みを行っており、引き続き強化してまいります。

その他、当社オリジナルキャラクター「ごろねこサミット」シリーズも認知度が上がり、主力のクッション以外にも衣類や雑貨等への商品展開も拡大しております。

その結果、当セグメントの売上高は45,474百万円（前期比89.9%）、セグメント利益2,743百万円（前期比68.8%）となりました。

② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

当社連結子会社のオリオン株式会社は、2019年1月8日を効力発生日としてオリオン電機株式会社よりP S事業（プロフェッショナルサービス事業）を譲り受けました。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期 (当連結会計年度)
売 上 高	百万円 110,843	百万円 107,015	百万円 103,589	百万円 98,668
経 常 利 益	8,921	7,122	8,001	6,065
親会社株主に帰属 する当期純利益	5,754	4,770	5,490	4,263
1株当たり 当期純利益	156円27銭	132円39銭	151円97銭	114円53銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	155円28銭	131円79銭	151円14銭	114円47銭
総 資 産	百万円 76,806	百万円 78,659	百万円 86,985	百万円 90,181
純 資 産	58,163	60,255	66,594	70,405
1株当たり純資産額	1,557円17銭	1,657円39銭	1,778円84銭	1,856円84銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した後の金額となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第40期 (2016年3月期)	第41期 (2017年3月期)	第42期 (2018年3月期)	第43期 (当事業年度) (2019年3月期)
売 上 高	百万円 103,621	百万円 99,860	百万円 96,181	百万円 90,518
経 常 利 益	8,196	6,542	7,405	5,295
当 期 純 利 益	5,459	4,593	5,200	3,616
1株当たり 当期純利益	148円26銭	127円47銭	143円95銭	97円15銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	147円32銭	126円90銭	143円16銭	97円10銭
総 資 産	百万円 72,758	百万円 74,448	百万円 82,442	百万円 84,504
純 資 産	55,378	57,190	63,366	66,013
1株当たり純資産額	1,505円49銭	1,597円26銭	1,713円45銭	1,769円93銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した後の金額となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ドウシシャ ロジスティクス	50 百万円	100 %	その他 (物流事業)
株式会社カリンピア	145 百万円	100 %	開発型ビジネスモデル
ライフネット株式会社	50 百万円	96 %	その他 (介護福祉事業)
オリオン株式会社	100 百万円	100 %	その他 (PS事業)
麗港控股有限公司	115,610 千HK\$	50 %	その他 (貿易業)
仁弘倉庫シンセン有限公司	1,652 千人民元	50 (50) %	その他 (物流事業)
連雲港花茂日用品有限公司	33,032 千人民元	50 (50) %	その他 (製造業)
連雲港花茂実業有限公司	32,163 千人民元	50 (50) %	その他 (製造業)

- (注) 1. 議決権比率の () 内は、間接所有割合で内数であります。
2. 連雲港花茂実業有限公司は2018年4月23日に設立し、同社を連結子会社といたしました。
3. オリオン株式会社は2018年12月10日に設立し、同社を連結子会社といたしました。

(4) 対処すべき課題

今後も、国内において2019年10月に予定されている消費税増税や、米国政権による通商問題など海外経済の不確実性により、先行きの不透明な状態が続くことが予想されます。

このような状況下、当社グループといたしましては、2020年3月期の経営方針として、『際立つ事業モデルを構築しよう!』と掲げ、創意工夫と発想転換を強みとして、当社グループならではの独自価値の創出を図り、さらなる企業価値の向上を目指してまいります。

2020年3月期事業戦略

2020年3月期事業戦略としては、「商品開発力の強化と商品品質の向上」、「ブランディング」、「自社物流センターを基盤とした物流改革（コスト低減対策）」に取り組み、開発型ビジネスモデルと卸売型ビジネスモデルそれぞれにおける事業の拡大を図ってまいります。それにより、各事業における競争優位性の確保と継続的成長の実現を図り、「ビジネスモデルの強化」と「事業基盤の強化による収益力の向上」に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

セグメントの名称	事業内容
開発型ビジネスモデル	A&V関連、家電・家庭用品、収納関連、衣料、食品・酒類等、均一商品の販売
卸売型ビジネスモデル	時計や鞆関連及びアソートギフト等の販売
その他	不動産業、ライセンス業、物流業、貿易業、P S事業（プロフェッショナルサービス事業）、介護福祉用具・機器の販売及び貸与等

(6) 主要な営業所（2019年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

名称	所在地
大阪本社	大阪府中央区
東京本社	東京都港区
東京本社第1ビル	東京都品川区
泉南物流センター	大阪府泉南市
関東物流センター	千葉県木更津市

② 子会社

会 社 名	所 在 地
株式会社ドウシシャロジスティクス	大 阪 市 中 央 区
株 式 会 社 カ リ ン ピ ア	大 阪 市 中 央 区
ラ イ フ ネ ッ ト 株 式 会 社	東 京 都 台 東 区
オ リ オ ン 株 式 会 社	福 井 県 越 前 市
麗 港 控 股 有 限 公 司	中 国 香 港
仁 弘 倉 庫 シ ン セ ン 有 限 公 司	中 国 深 圳 市
連 雲 港 花 茂 日 用 品 有 限 公 司	中 国 連 雲 港 市
連 雲 港 花 茂 実 業 有 限 公 司	中 国 連 雲 港 市

(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
1,631名 (532名)	3名減 (136名増)

セ グ メ ン ト の 名 称	使 用 人 数 (名)
開発型ビジネスモデル	354 (40)
卸売型ビジネスモデル	235 (10)
その他	778 (372)
全社 (共通)	264 (110)
合計	1,631 (532)

- (注) 1. 使用人数は就業員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者及び嘱託社員を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、アルバイトであります。）は（ ）の内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、管理部門等に所属しているものであります。
3. 臨時雇用者数が前連結会計年度末と比べて136名増加しましたのは、2017年11月に関東物流センターを新設したためであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
805名 (155名)	9名減 (8名増)	40.0歳	11.1年

セグメントの名称	使用人数 (名)
開発型ビジネスモデル	306 (35)
卸売型ビジネスモデル	235 (10)
全社 (共通)	264 (110)
合計	805 (155)

- (注) 1. 使用人数は就業員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者及び嘱託社員を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、アルバイトであります。）は（ ）の内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、管理部門等に所属しているものであります。

(8) 主要な借入先の状況（2019年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	6,000百万円
株式会社みずほ銀行	1,000百万円
三井住友信託銀行株式会社	1,000百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

(子会社の設立)

当社は、継続的成長の維持と競争優位性を確保するべく推進施策として、開発体制の強化を目的にオリオン株式会社（連結子会社）を設立いたしました。

名 称	オリオン株式会社
所在地	福井県越前市家久町41-1
代表者	代表取締役 三浦 淳
主な事業内容	電気製品の基板設計、機構設計、ソフトウェア開発、開発支援・ソリューション提案、企画・販売
資本金	100百万円
設立年月日	2018年12月10日
決算期	3月期
出資比率	株式会社ドウシシャ 100%

(子会社の増資)

当社は、2018年5月16日付で、連雲港花茂実業有限公司の設備投資を目的とした出資のため、当社連結子会社である麗港控股有限公司への増資を行いました。

増 資 額	4百万米ドル (約441百万円 1米ドル=110.42円)
資 本 金	増資前 84,410千HK \$ 増資後 115,610千HK \$ (1米ドル=7.8HK \$)
出 資 比 率	当社50% 顧 頌杰氏50%

当社連結子会社である麗港控股有限公司は、2019年3月29日付で、設備投資を目的とした出資のため、当社連結子会社である連雲港花茂実業有限公司への増資を行いました。

増 資 額	1百万米ドル (約111百万円 1米ドル=111.00円)
資 本 金	増資前 25,468千人民元 増資後 32,163千人民元 (1米ドル=6.6957人民元)
出 資 比 率	麗港控股有限公司100%

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 78,600,000株
- ② 発行済株式の総数 37,297,197株 (自己株式78,439株を除く)
- ③ 株主数 6,734名 (前期末比575名増)
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
エムエス商事株式会社	12,710,900 株	34.08 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	4,276,000	11.46
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 コストデイ業務部)	1,364,885	3.66
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	1,320,237	3.54
MISAKI ENGAGEMENT MASTER FUND (常任代理人 香港上海銀行東京支店 コストデイ業務部)	1,284,900	3.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,131,700	3.03
野 村 正 治	1,079,583	2.89
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	900,000	2.41
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	840,000	2.25
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	729,712	1.96

(注) 持株比率は、自己株式 (78,439株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2019年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長 兼最高経営責任者	野村正治	
代表取締役社長 兼最高執行責任者	野村正幸	
代表取締役 副社長	金原利根里	営業統括、麗港控股有限公司董事長、 一志商貿（上海）有限公司董事長
取締役 専務執行役員 兼員	二木和宏	第1事業本部長 兼 イタリア事務所 担当役員
取締役 執行役員 兼員	松本崇裕	財務経理、貿易業務、業務管理、審査担当役員
取締役	後藤長八	
取締役	熊本倫章	
取締役	高舛啓次	株式会社アイビーネット 代表取締役
常勤監査役	藤本利博	
常勤監査役	坂本明	
監査役	小山史郎	税理士 (小山史郎税理士事務所所長)
監査役	江戸忠	税理士(江戸忠税理士事務所所長)、 東洋炭素株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役後藤長八氏、取締役熊本倫章氏及び取締役高舛啓次氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小山史郎氏及び監査役江戸忠氏は、社外監査役であります。
3. 当事業年度に係る役員の重要な兼職の状況は、以下のとおりであります。
- ・取締役野村正幸氏は、エムエス商事株式会社の取締役を兼務しております。
 - ・取締役金原利根里氏は、株式会社カリンピア、ライフネット株式会社、オリオン株式会社の取締役及び仁弘倉庫シンセン有限公司、連雲港花茂日用品有限公司、連雲港花茂実業有限公司等の董事をそれぞれ兼務しております。
 - ・監査役藤本利博氏は、株式会社ドウシシャロジスティクス、株式会社ドウイング、株式会社カリンピア、オリオン株式会社の監査役及び仁弘倉庫シンセン有限公司、一志商貿（上海）有限公司、連雲港花茂日用品有限公司、連雲港花茂実業有限公司等の監事を兼務しております。

- ・監査役坂本 明氏は、ライフネット株式会社の監査役を兼務しております。
- 4. 監査役小山 史郎氏及び監査役江戸 忠氏は、以下のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役小山 史郎氏及び監査役江戸 忠氏は、税理士の資格を有しております。
- 5. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	8 名 (3)	125 (16) 百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (2)	31 (7)
合 計 (うち社外役員)	12 (5)	156 (23)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、1994年6月29日開催の第18回定時株主総会において年額960百万円以内、監査役の報酬限度額については年額120百万円以内と決議いただいております。

- ロ. 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役 高舛啓次氏の兼職先である株式会社アイビーネットと当社との間に特別の利害関係はありません。

- ロ. 他の法人等の社外役員としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外監査役 江戸忠氏の兼職先である東洋炭素株式会社と当社との間に特別の利害関係はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 後藤長八	当事業年度に開催された取締役会18回すべてに出席し、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と実績を活かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取締役 熊本倫章	当事業年度に開催された取締役会18回すべてに出席し、長年にわたる警察組織での幅広い経験に基づき、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取締役 高舛啓次	2018年6月28日就任以降、当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、長年にわたり金融機関並びにホテル運営の金融や企業経営に関する豊富な知識と経験に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役 小山史郎	当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回に、また、監査役会6回すべてに出席し、税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、また、監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役 江戸忠	当事業年度に開催された取締役会18回、監査役会6回すべてに出席し、税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、また、監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役等でない取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、定款において業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、社外取締役である後藤長八氏、熊本倫章氏及び高舛啓次氏、社外監査役である小山史郎氏及び江戸忠氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令で定める限度額を限度として、その責任を負う。

- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	44百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	44百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

会計監査人は、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しておりません。

(5) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主の皆様に対する適切な利益還元を経営の最重要政策と位置づけ、積極的かつ安定的な配当の維持継続に留意するとともに、社員の成果に対する報酬制度も考慮し、経営環境の変化に対応できる企業体質の強化と将来の新規事業展開に備えて、内部留保にも配慮していく所存であります。

今後も引き続き、業績向上と財務体質の強化を図りながら経営基盤を強化し、株主の皆様のご期待に沿うべく努力してまいります。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	67,698	流動負債	17,378
現金及び預金	40,250	買掛金	6,557
受取手形及び売掛金	14,460	1年内返済予定の長期借入金	7,000
電子記録債権	3,434	リース債務	143
商品及び製品	8,426	未払法人税等	1,041
前渡金	577	未払消費税等	157
未収入金	242	役員賞与引当金	8
その他	311	賞与引当金	9
貸倒引当金	△5	その他	2,460
固定資産	22,482	固定負債	2,396
有形固定資産	19,280	長期借入金	1,000
建物及び構築物	8,591	リース債務	687
土地	9,385	繰延税金負債	72
リース資産	619	退職給付に係る負債	516
建設仮勘定	281	資産除去債務	9
その他	402	環境対策引当金	48
無形固定資産	314	その他	62
リース資産	211	負債合計	19,775
その他	103	(純資産の部)	
投資その他の資産	2,887	株主資本	68,972
投資有価証券	1,162	資本金	4,993
関係会社株式	411	資本剰余金	6,273
破産更生債権等	16	利益剰余金	57,865
差入保証金	350	自己株式	△159
繰延税金資産	194	その他の包括利益累計額	281
その他	768	その他有価証券評価差額金	188
貸倒引当金	△16	繰延ヘッジ損益	101
資産合計	90,181	為替換算調整勘定	22
		退職給付に係る調整累計額	△30
		非支配株主持分	1,150
		純資産合計	70,405
		負債・純資産合計	90,181

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

科 目	金 額	金 額
	百万円	百万円
売上高		98,668
売上原価		72,507
売上総利益		26,160
販売費及び一般管理費		20,598
営業利益		5,561
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	160	
債務勘定整理益	43	
助成金収入	157	
為替差益	80	
その他	110	552
営業外費用		
支払利息	4	
支払手数料	16	
その他	28	49
経常利益		6,065
特別利益		
受取保険金	97	
負のれん発生益	248	346
特別損失		
固定資産撤去費用	73	
減損損失	33	
災害による損失	85	193
税金等調整前当期純利益		6,218
法人税、住民税及び事業税	1,726	
法人税等調整額	113	1,840
当期純利益		4,378
非支配株主に帰属する 当期純利益		115
親会社株主に帰属する 当期純利益		4,263

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	百万円	(負 債 の 部)	百万円
流 動 資 産	62,778	流 動 負 債	16,325
現金及び預金	37,708	買掛金	5,542
受取手形	554	1年内返済予定の長期借入金	7,000
電子記録債権	3,046	リース債務	116
売掛金	12,855	未払金	2,085
商品及び製品	7,678	未払費用	234
前渡金	383	未払法人税等	948
前払費用	76	前受金	170
その他	482	預り金	82
貸倒引当金	△5	前受収益	7
固 定 資 産	21,726	そ の 他	136
有形固定資産	15,499	固 定 負 債	2,165
建物	7,862	長期借入金	1,000
構築物	246	リース債務	603
機械装置	97	退職給付引当金	442
車両運搬具	16	資産除去債務	9
器具備品	167	環境対策引当金	48
土地	6,601	そ の 他	62
リース資産	508	負 債 合 計	18,491
無形固定資産	248	(純資産の部)	
借地権	14	株 主 資 本	65,721
商標権	3	資 本 金	4,993
ソフトウェア	11	資 本 剰 余 金	6,273
リース資産	211	資本準備金	5,994
その他	7	その他資本剰余金	279
投資その他の資産	5,977	利 益 剰 余 金	54,614
投資有価証券	1,159	利益準備金	166
関係会社株式	1,714	その他利益剰余金	54,448
長期貸付金	34	圧縮記帳積立金	17
従業員に対する長期貸付金	5	別途積立金	45,600
関係会社長期貸付金	1,862	繰越利益剰余金	8,830
破産更生債権等	16	自 己 株 式	△159
長期前払費用	23	評価・換算差額等	291
繰延税金資産	165	その他有価証券評価差額金	188
その他	1,012	繰延ヘッジ損益	102
貸倒引当金	△16	純 資 産 合 計	66,013
資 産 合 計	84,504	負 債 ・ 純 資 産 合 計	84,504

損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

科 目	金 額	金 額
	百万円	百万円
売上高		90,518
売上原価		
商品期首たな卸高	7,613	
当期商品仕入高	66,594	
合計	74,207	
商品期末たな卸高	7,678	
売上原価		66,529
売上総利益		23,989
販売費及び一般管理費		19,115
営業利益		4,873
営業外収益		
受取利息	9	
受取配当金	153	
助成金収入	157	
債務勘定整理益	43	
関係会社受取業務管理料	17	
その他の	69	451
営業外費用		
支払利息	4	
支払手数料	16	
為替差損	0	
固定資産除却損	0	
その他の	7	29
経常利益		5,295
特別利益		
受取保険金	97	97
特別損失		
固定資産撤去費用	73	
減損損失	33	
災害による損失	85	193
税引前当期純利益		5,200
法人税、住民税及び事業税	1,543	
法人税等調整額	40	1,583
当期純利益		3,616

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

株式会社ドウシシャ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 和田 安 弘 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 杉 田 直 樹 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ドウシシャの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドウシシャ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

株式会社ドウシヤ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 和田 安 弘 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 杉 田 直 樹 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ドウシヤの2018年4月1日から2019年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第43期事業年度の取締役の職務執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制室、法務部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社から事業の報告を受け、必要に応じて子会社に赴き、事業の実態を調査するとともに質問等を行いました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を、「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月10日

株式会社ドウシシャ 監査役会

常勤監査役 藤本利博 ⑩

常勤監査役 坂本明 ⑩

監査役 小山史郎 ⑩
(社外監査役)

監査役 江戸忠 ⑩
(社外監査役)

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する適切な利益還元を経営の最重要政策と位置づけ、積極的かつ安定的な配当の維持継続に留意するとともに、社員の成果に対する報酬制度も考慮し、経営環境の変化に対応できる企業体質の強化と将来の新規事業展開に備えて内部留保にも配慮していくことを基本方針としております。

当期の期末配当及びその他の剰余金の処分につきましては、今後の事業展開等を勘案して以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金25円といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は932,429,925円となります。

なお、中間配当金として1株につき金25円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金額は1株につき金50円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月28日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

① 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金	2,000,000,000円
-------	----------------

② 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金	2,000,000,000円
---------	----------------

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	のむらまさはる 野村正治 (1946年9月18日生)	1977年1月 当社設立 当社代表取締役社長就任 2014年4月 当社代表取締役会長兼最高経営責任者(現任)	1,079,583株
		<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>当社創業者として、設立以来40年以上にわたり当社の経営を指揮し、売上高1,000億円を超える流通サービス業グループへと成長させました。</p> <p>このような実績に裏付けられた経営者としての実力と見識により、引き続き取締役候補者としております。</p>	
2	のむらまさゆき 野村正幸 (1972年6月3日生)	1998年1月 当社入社 2004年6月 当社取締役 2006年4月 当社常務取締役、PB本部長 2006年5月 当社第2事業本部長 2007年5月 当社専務取締役 2010年5月 当社代表取締役専務、IR広報担当 2011年4月 当社代表取締役兼副社長執行役員、営業統括兼IR広報担当 2014年4月 当社代表取締役社長兼最高執行責任者(現任) (重要な兼職の状況) エムエス商事(株)取締役	59,900株
		<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>入社以来、要職を歴任し、2014年4月から当社代表取締役社長を務める等、経営に関する豊富な経験・実績・見識を有しております。</p> <p>業務執行の統括・指揮に必要な能力・経験・見識を有しており、引き続き、取締役候補者としております。</p>	

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社株式の数
3	きん ぼら とねり 金 原 利根里 (1952年8月5日生)	1990年2月 当社入社 1995年6月 当社取締役 2001年6月 当社常務取締役 2002年11月 当社専務取締役 2004年12月 当社代表取締役副社長、P B本部長 2005年3月 当社P B本部長兼品質保証担当 2006年4月 当社営業統括兼I R広報担当 2006年7月 当社営業統括・品質保証兼I R広報担 当 2007年2月 当社営業統括・品質保証・関連会社事 業統括兼I R広報担当 2008年4月 当社営業統括兼I R広報担当 2010年7月 当社営業統括 2011年4月 当社代表取締役兼副社長執行役員、社 長補佐 2013年5月 当社社長補佐兼営業企画担当 2014年6月 当社代表取締役副会長兼会長補佐 2018年11月 当社代表取締役副社長兼営業統括 (現任) (重要な兼職の状況) 麗港控股有限公司董事長 一志商貿(上海)有限公司董事長 ライフネット(株)取締役 (株)カリンピア取締役 仁弘倉庫シンセン有限公司董事 連雲港花茂日用品有限公司董事 連雲港花茂実業有限公司董事	91,704株
【取締役候補者とした理由】 入社以来、要職を歴任し、2004年12月から当社代表取締役を務める等、経営に関する豊富な経験・実績・見識を有していることから、引き続き取締役候補者としております。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
4	に き か ず ひろ 二 木 和 宏 (1955年11月1日生)	1983年10月 当社入社 1997年5月 当社第八事業カンパニープレジデント 2004年4月 当社執行役員 2005年6月 当社取締役 2006年5月 当社第3事業本部長 2007年5月 当社常務取締役 2011年4月 当社取締役兼専務執行役員(現任) 2011年7月 当社第1事業本部長 2017年4月 当社第1事業本部長兼イタリア事務所担当役員 2019年4月 当社営業副統括兼新規事業・イタリア事務所担当役員(現任) (重要な兼職の状況) (株)ドウシヤロジスティクス取締役	19,412株
<p>【取締役候補者とした理由】 入社以来、当社の営業分野において豊富な業務経験を有し、2011年4月から当社取締役兼専務執行役員を務める等、経営に関する豊富な経験・実績・見識を有していることから、引き続き取締役候補者としております。</p>			
5	まつ もと たか ひろ 松 本 崇 裕 (1970年8月25日生)	1994年4月 (株)大和銀行(現(株)りそな銀行)入社 2012年4月 当社入社、経営企画部ダイレクター 2013年8月 当社システム開発部統括ダイレクター、経営企画部ダイレクター兼IR広報担当 2014年6月 当社執行役員、システム開発担当役員兼財務経理部・貿易業務部・業務管理部統括ダイレクター 2016年6月 当社取締役兼執行役員、財務経理・貿易業務・業務管理担当役員 2018年4月 当社取締役兼執行役員、財務経理・貿易業務・業務管理・審査担当役員 2019年4月 当社取締役兼常務執行役員、財務経理・貿易業務・業務管理担当役員(現任)	514株
<p>【取締役候補者とした理由】 入社以来、当社の管理部門において幅広い業務経験を有し、2016年6月から当社取締役を務める等、経営に関する優れた能力・経験・見識を有していることから、引き続き取締役候補者としております。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社株式の数
6	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">社外</div> ご とう ちよう はち 後 藤 長 八 (1945年2月9日生)	1972年1月 (株)しまむら入社 1985年5月 同社取締役 1987年5月 同社常務取締役 1990年5月 同社専務取締役 2009年5月 同社退任 2015年6月 当社取締役(現任)	5,243株
	<p>【社外取締役候補者とした理由】 長年にわたる企業経営者としての豊富な経験に基づき、当社経営に対して有益なご意見やご指摘をいただき、業務執行に対する適切な監督を行っていただいていることから、引き続き社外取締役候補者としております。</p> <p>【社外取締役としての在任期間】 社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。</p>		
7	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">社外</div> くま もと のり あき 熊 本 倫 章 (1947年11月9日生)	1966年4月 大阪府警察官任官 2001年3月 布施警察署長 2002年3月 刑事部刑事総務課長 2003年3月 警務部監察室長 2004年3月 南警察署長 2005年3月 大阪市警察部長兼大阪府警察組織犯罪対策本部長 2006年1月 大阪府警察本部刑事部長 2008年3月 大阪府警察官退官 2008年4月 自動車安全運転センター大阪府事務所所長 2010年3月 同所所長退任 2015年6月 当社取締役(現任)	11,056株
	<p>【社外取締役候補者とした理由】 大阪府警察本部刑事部長や同組織犯罪対策本部長を歴任された幅広い経験に基づき、当社経営に対して有益なご意見やご指摘をいただき、業務執行に対する適切な監督を行っていただいております。</p> <p>なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、警察組織での幅広い経験に基づき、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としております。</p> <p>【社外取締役としての在任期間】 社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。</p>		

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社株式の数
8	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div> たか ます けい じ 高 舂 啓 次 (1953年3月2日生)	1977年4月 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行) 入社 2005年5月 同社執行役員 2008年5月 (株)関西アーバン銀行(現(株)関西 みらい銀行)専務執行役員 2008年6月 同社専務取締役 兼 専務執行役員 2011年6月 (株)ロイヤルホテル専務執行役員 2012年6月 同社代表取締役副社長 2015年3月 同社代表取締役副社長 兼 (株)リーガ ロイヤルホテル広島 代表取締役社長、 (株)リーガロイヤルホテル小倉 代表 取締役社長 2017年6月 同社退任 2018年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) (株)アイビーネット代表取締役	1,204株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 長年にわたり金融機関並びにホテル運営会社において要職を歴任され、金融や企業経営に関する豊富な知識と経験に基づき、当社経営に対して有益なご意見やご指摘をいただけることを期待して、引き続き社外取締役候補者としております。</p> <p>【社外取締役としての在任期間】 社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。</p>			

- (注) 1. 取締役候補者金原利根里氏が董事長を務める麗港控股有限公司と当社との間には、商品仕入等の取引があります。
2. その他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 当社は、後藤長八氏、熊本倫章氏及び高舂啓次氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。各氏の選任が承認された場合、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。
4. 後藤長八氏、熊本倫章氏及び高舂啓次氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、各氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項に基づき、善意でかつ重大な過失がない場合の損害賠償責任を法令が定める限度までとする旨の責任限定契約を締結しております。各氏の選任が承認された場合、当社は、各氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社株式の数
1	ふじ もと とし ひろ 藤 本 利 博 (1951年1月25日生)	2000年6月 当社入社 2003年6月 当社取締役 2003年9月 当社財務経理・業務管理・貿易業務 担当兼財務経理部ダイレクター 2004年9月 当社財務経理・業務管理・貿易業務・ 総務兼東京管理担当 2006年12月 当社財務経理・業務管理・貿易業務 担当兼財務経理部・業務管理部ダイレ クター 2008年6月 当社財務経理・業務管理・貿易業務 担当兼業務管理部ダイレクター 2008年7月 当社財務経理兼貿易業務担当 2010年4月 当社常務取締役 2011年4月 当社取締役兼常務執行役員 2014年2月 当社財務経理・貿易業務・業務管理 担当役員 2016年6月 当社常勤監査役（現任） （重要な兼職の状況） （株）ドウシシャロジスティクス監査役 （株）カリンピア監査役 オリオン（株）監査役 （株）ドゥイング監査役 （株）ドウシシャ・スタッフサービス監査役 連雲港花茂日用品有限公司監事 連雲港花茂実業有限公司監事 一志商貿（上海）有限公司監事 仁弘倉庫シンセン有限公司監事	38,812株
<p>【監査役候補者とした理由】 入社以来、当社の財務経理部門等において幅広い業務経験を有し、当社常務取締役を務める等、経営管理、財務会計において当社の企業価値向上に貢献してきました。 当社の経営・管理全般に関する豊富な知識と見識を有し、誠実な人格、高い識見と能力を兼ね備えていることから、引き続き監査役候補者としております。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社株式の数
2	さか もと あきら 坂 本 明 (1947年12月18日生)	1972年6月 (株)イトーヨーカ堂入社 1999年5月 同社取締役 2004年5月 同社執行役員店舗開発室長 2004年8月 (株)コメリ常務執行役員商品担当 2005年6月 当社入社、専務取締役、NB本部長 2006年6月 当社総合経営企画・システム開発・総務・東京管理兼IR広報担当 2007年12月 当社営業企画・品質保証兼IR広報担当 2008年12月 当社営業企画・品質保証兼東京管理担当 2011年6月 当社常勤監査役(現任) (重要な兼職の状況) ライフネット(株) 監査役	2,445株
<p>【監査役候補者とした理由】 入社以来、当社の管理部門等において幅広い業務経験を有し、当社専務取締役を務める等、経営管理、品質保証等において当社の企業価値向上に貢献してきました。 当社の経営・管理全般に関する豊富な知識と経験を有し、企業統治に関する高い知見と能力を兼ね備えていることから、引き続き監査役候補者としております。</p>			
3	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div> こ やま し ろう 小 山 史 郎 (1935年1月11日生)	1953年4月 大阪国税局入局 1992年7月 堺税務署長 1993年10月 小山史郎税理士事務所設立(現任) 2000年6月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 税理士(小山史郎税理士事務所所長)	14,021株
<p>【社外監査役候補者とした理由】 税理士として、税務及び会計に関する専門的立場より、経営の監視機能の充実が図れるものと判断し、引き続き社外監査役候補者としております。 なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由から会社の監査業務に十分な見識を有しておられ、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。 【社外監査役としての在任期間】 社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって19年となります。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社株式の数
4	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">社外</div> え ど 忠 江 戸 氏 (1944年9月16日生)	1963年4月 大阪国税局入局 1992年7月 東淀川税務署副署長 1997年7月 田辺税務署長 1998年7月 大阪国税不服審判所第二部審判官 1999年7月 大阪派遣首席国税庁監察官 2001年7月 大阪国税局課税第一部次長 2002年7月 大阪国税局調査第二部長 2003年8月 江戸忠税理士事務所設立 (現任) 2015年6月 当社監査役 (現任) (重要な兼職の状況) 税理士 (江戸忠税理士事務所所長) 東洋炭素 (株) 社外監査役	1,027株
<p>【社外監査役候補者とした理由】 長年培ってこられた税務及び会計に関する経験と税理士としての専門知識を活かして経営の監視機能の充実が図れるものと判断し、引き続き社外監査役候補者としております。</p> <p>なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由から会社の監査業務に十分な見識を有しておられ、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。</p> <p>【社外監査役としての在任期間】 社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、小山史郎氏及び江戸忠氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏の選任が承認された場合、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
3. 小山史郎氏及び江戸忠氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は、両氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項に基づき、善意でかつ重大な過失がない場合の損害賠償責任を法令が定める限度までとする旨の責任限定契約を締結しております。両氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で、当該責任限定契約を継続する予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

本総会開始の時をもって、2015年6月26日開催の第39回定時株主総会において選任いただきました補欠監査役鈴鹿良夫氏の予選の効力が失効しますので、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
すずかよしお 鈴鹿良夫 (1952年10月28日生)	1975年4月 大阪国税局入局 1997年7月 西日本旅客鉄道(株)財務部財務室長 2003年7月 舞鶴税務署長 2011年7月 尼崎税務署長 2012年7月 大阪国税局 課税第二部部长 2013年9月 鈴鹿良夫税理士事務所設立(現任) 2014年6月 (株)ハークスレイ社外監査役(現任) 2015年6月 グンゼ(株)社外監査役(現任)	0株
<p>【補欠監査役候補者とした理由】</p> <p>長年培ってこられた税務及び会計に関する経験と税理士としての専門知識を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役候補者としております。</p> <p>なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由から会社の監査業務に十分な見識を有しておられ、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。</p>		

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 鈴鹿良夫氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 鈴鹿良夫氏が監査役に選任された場合、当社は同氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項に基づき、善意でかつ重大な過失がない場合の損害賠償責任を法令が定める限度までとする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 本選任に関しましては、就任前であれば取締役会の決議により、監査役会の同意を得てその効力を取り消すことができるものとさせていただきます。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 大阪市中央区東心齋橋1丁目5番5号
株式会社ドウシシャ大阪本社ビル11階
電話 (06)6121-5888 (代表)



<交通手段>

- ◎地下鉄堺筋線・長堀鶴見緑地線「長堀橋駅」⑦番出口より南へ徒歩約5分
- ◎地下鉄堺筋線・千日前線、近鉄電車「日本橋駅」②番出口より北へ徒歩約10分
- ◎地下鉄御堂筋線・長堀鶴見緑地線「心齋橋駅」④-B番出口より南東へ徒歩約7分